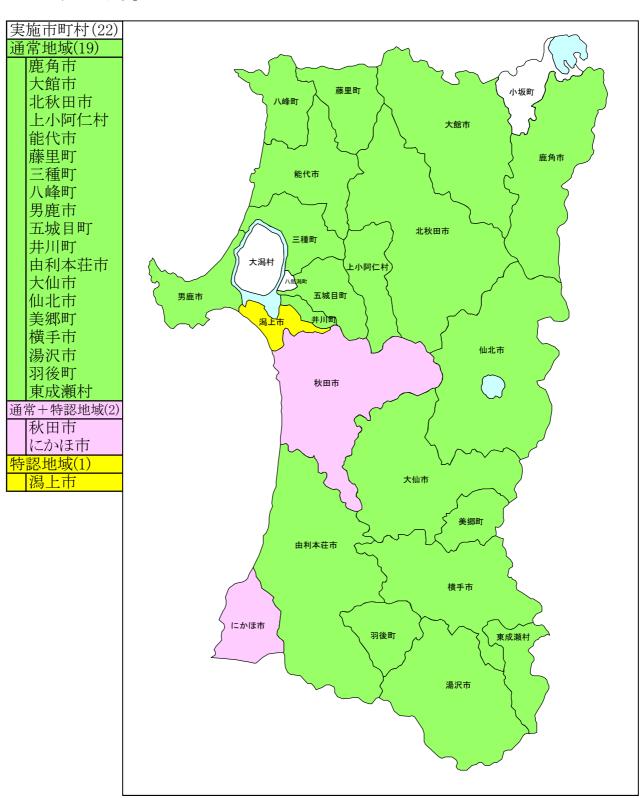
平成28年6月秋田県農山村振興課

## 1. 実施市町村

(1) 県内25市町村のうち、平成27年度からの第4期対策では、22市町村において取組が行われています。



市町村別実施状況

## 2. 協定締結面積等

#### (1) 協定数

平成27年度は550協定で取組が行われました。このうち、集落協定は544協定で、個別協定は6協定となっています。

新規協定は7協定で、統合・分割した協定や廃止となった協定により86協定が減少し、合計で79協定の減少となっています。

協定数が減少したのは、第3期対策(H22~H26)から第4期対策(H27~H31)への移行において、高齢化や担い手不足による継続への不安等から、71協定が廃止となったことが大きな要因です。

## 「協定数]

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	前年増減
集落協定	590	597	623	623	623	544	-79
個別協定	6	6	6	6	6	6	0
合計	596	603	629	629	629	550	-79

## (2) 協定締結面積

平成27年度の協定締結面積は10、239haとなり、前年度から458ha減少しました。

[地目・基準別実施面積]

(ha)

3 坐午办天心。	出 作員 」						(IIa)
地目·基準	H22	H23	H24	H25	H26	H27	前年増減
	10,447	10,506	10,584	10,588	10,595	10,156	-439
急傾斜	2,206	2,306	2,332	2,334	2,334	2,179	-155
緩傾斜	8,224	8,183	8,235	8,238	8,243	7,962	-281
小区画•不整形	17	17	17	17	17	15	-3
	40	38	47	46	46	34	-12
急傾斜	18	17	17	17	17	13	-4
緩傾斜	22	21	30	29	29	21	-7
	39	39	39	39	39	32	-7
急傾斜	8	8	8	8	8	8	0
緩傾斜	31	31	31	31	31	24	-7
放牧地	17	17	17	17	17	17	0
急傾斜	8	8	8	8	8	8	0
緩傾斜	9	9	9	9	9	9	0
	10,544	10,600	10,687	10,690	10,697	10,239	-458
急傾斜	2,240	2,338	2,365	2,366	2,367	2,207	-160
緩傾斜	8,286	8,244	8,305	8,307	8,312	8,017	-295
小区画·不整形	17	17	17	17	17	15	-3
	地目·基準 急傾斜 緩傾斜 小区画·不整形 急傾斜 緩傾斜 急傾斜 被收地 急傾斜 緩傾斜 急傾斜 緩傾斜	10,447   急傾斜   2,206   緩傾斜   8,224   小区画·不整形   17   40   急傾斜   18   緩傾斜   22   39   急傾斜   8   緩傾斜   31   放牧地   17   急傾斜   8   緩傾斜   9   10,544   急傾斜   2,240   緩傾斜   8,286	世目・基準   H22   H23   10,447   10,506   急傾斜   2,206   2,306   緩傾斜   8,224   8,183   小区画・不整形   17   17   17   40   38   急傾斜   22   21   39   39   39   急傾斜   8   8   8   8   8   8   8   8   8	世目・基準   H22   H23   H24     10,447   10,506   10,584     急傾斜   2,206   2,306   2,332     緩傾斜   8,224   8,183   8,235     小区画・不整形   17   17   17     40   38   47     急傾斜   22   21   30     39   39   39     急傾斜   8   8   8     緩傾斜   31   31   31     放牧地   17   17   17     急傾斜   8   8   8     緩傾斜   9   9   9     10,544   10,600   10,687     急傾斜   8,286   8,244   8,305	世日・基準   H22   H23   H24   H25     10,447   10,506   10,584   10,588     急傾斜   2,206   2,306   2,332   2,334     緩傾斜   8,224   8,183   8,235   8,238     小区画・不整形   17   17   17   17     40   38   47   46     急傾斜   22   21   30   29     39   39   39   39     急傾斜   8   8   8   8     緩傾斜   31   31   31   31     放牧地   17   17   17   17     急傾斜   8   8   8   8     緩傾斜   9   9   9     10,544   10,600   10,687   10,690     急傾斜   8,286   8,244   8,305   8,307	地目・基準	世目・基準

<sup>※</sup> 端数処理により一部計が合致しないものがあります。

#### (3) 協定参加者、交付金額

全協定(集落協定及び個別協定)の協定参加者は1万2千人余りとなり、県内の全協定に支払われた交付金の総額は、約10億9千万円となりました。なお、1協定あたりの参加者は23人、実施面積19ha、交付額1,980千円となり、1人あたりの交付額は88千円となっています。

[協定数、参加者数、実施面積、交付金額]

(ha、千円)

	区分	協定	参加	実施	交付額	1据	協定あれ		1人あたり	
	四月	数	者数	面積	文门顿	参加者数	面積	額	面積	額
22	集落協定	590	13,412	10,492	1,103,030	22.7	17.8	1,870	0.78	82
年	個別協定	6	6	52	2,835	1.0	8.6	473	8.60	473
度	22年度計	596	13,418	10,544	1,105,865	22.5	17.7	1,855	0.79	82
23	集落協定	597	13,478	10,548	1,120,317	22.6	17.7	1,877	0.78	83
年	個別協定	6	6	52	2,835	1.0	8.6	473	8.60	473
度	23年度計	603	13,484	10,600	1,123,152	22.4	17.6	1,863	0.79	83
24	集落協定	623	13,566	10,635	1,130,285	21.8	17.1	1,814	0.78	83
年	個別協定	6	6	52	2,835	1.0	8.6	473	8.60	473
度	24年度計	629	13,572	10,687	1,133,120	21.6	17.0	1,801	0.79	83
25	集落協定	623	13,522	10,639	1,130,815	21.7	17.1	1,815	0.79	84
年	個別協定	6	6	52	2,835	1.0	8.6	473	8.60	473
度	25年度計	629	13,528	10,690	1,133,651	21.5	17.0	1,802	0.79	84
26	集落協定	623	13,611	10,645	1,131,435	21.8	17.1	1,816	0.78	83
年	個別協定	6	6	52	2,835	1.0	8.6	473	8.60	473
度	26年度計	629	13,617	10,697	1,134,270	21.6	17.0	1,803	0.79	83
27	集落協定	544	12,410	10,185	1,085,712	22.8	18.7	1,996	0.82	87
年	個別協定	6	6	54	3,032	1.0	9.0	505	9.01	505
度	27年度計	550	12,416	10,239	1,088,744	22.6	18.6	1,980	0.82	88

<sup>※</sup> 端数処理により一部計が合致しないものがあります。

# (4) 対象農用地に対する交付面積率等

本年度の対象農用地面積に対する交付面積率は県全体で86%となっています。 地目別に見ると田で87%、畑で16%の交付率となっていて、畑での取組が低くなっており、基準別では、緩傾斜での取組が多くなっています。

[対象農用地面積、締結率]

(ha)

地目	]•基準	26年度対象 農用地面積	26年度 実施面積	交付 面積率	27年度対象 農用地面積	27年度	交付
						実施面積	面積率
田		11,742	10,595	90%	11,640	10,156	87%
	急傾斜	2,847	2,334	82%	2,722	2,179	80%
	緩傾斜	8,873	8,243	93%	8,895	7,962	90%
	小区画	22	17	78%	22	15	66%
畑		219	46	21%	217	34	16%
	急傾斜	140	17	12%	138	13	9%
	緩傾斜	79	29	36%	79	21	27%
草地		43	39	91%	36	32	89%
	急傾斜	9	8	91%	27	8	30%
	緩傾斜	34	31	91%	9	24	277%
採草族	放牧地	43	17	40%	43	17	40%
	急傾斜	8	8	100%	8	8	100%
	緩傾斜	35	9	26%	35	9	26%
合計		12,047	10,697	89%	11,936	10,239	86%
	急傾斜	3,004	2,367	79%	2,895	2,207	76%
	緩傾斜	9,022	8,312	92%	9,018	8,017	89%
	小区画	22	17	78%	22	15	66%

<sup>※</sup> 端数処理により一部計が合致しないものがあります。

### 3. 集落協定活動の動向

## (1) 面積規模別集落協定数

面積規模で見ると、5ha以下の協定が150協定(28%)で最も多くなっており、20ha以下の協定が391協定で全体の7割以上(72%)を占めます。20haを超える協定は、153協定(28%)となっていますが、面積でみると全体取組面積の69%となっています。

[面積規模別協定数・面積・割合]

面積区分(ha)	~5	~10	~20	~50	~100	~400	400~	全体
協定数	150	112	129	113	31	8	1	544
協定数の割合	27.6%	20.6%	23.7%	20.8%	5.7%	1.5%	0.2%	100.0%
面積計	434	821	1,878	3,618	2,034	995	405	10,185
面積計の割合	4.3%	8.1%	18.4%	35.5%	20.0%	9.8%	4.0%	100.0%

## (2) 協定参加者数別集落協定数

協定参加者数で見ると、20人以下の協定が337協定で全体の62%を占めていますが、20人を超える協定が207協定(全協定数の38%)あり、参加者数は全参加者数の73%を占めています。

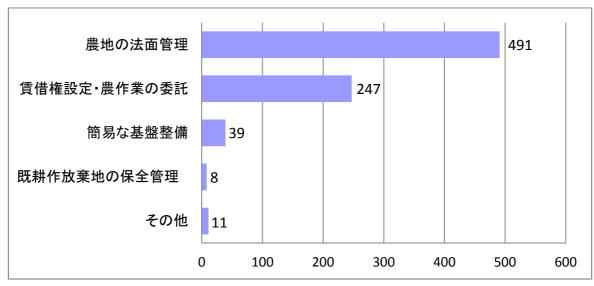
[参加者数規模別協定数・参加者数・割合]

		2 /J- H 2	~ ", " '					
参加者区分(人)	~5	~10	~20	~30	$\sim$ 50	~100	101~	全体
協定数	57	114	166	90	72	37	8	544
割合	10.5%	21.0%	30.5%	16.5%	13.2%	6.8%	1.5%	100.0%
参加者数(人)	183	815	2,366	2,174	2,769	2,330	1,773	12,410
割合	1.5%	6.6%	19.1%	17.5%	22.3%	18.8%	14.3%	100.0%
平均参加者数	3.2	7.1	14.3	24.2	38.5	63.0	221.6	22.8

## (3) 集落協定の活動内容

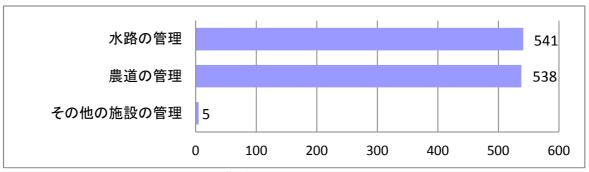
全ての集落協定に定められている「農業生産活動として取り組むべき事項」には、必須事項(農業生産活動等)と選択的必須事項(多面的機能を増進する活動)があります。

必須事項は、更に「耕作放棄の防止等の活動」と「水路、農道等の管理活動」の2種類がありますが、そのうち「耕作放棄の防止等の活動」として「農地の法面管理」を行っている協定が491協定と最も多く、次に「賃借権設置・農作業の委託」の247協定となっています。



耕作放棄の防止等の活動

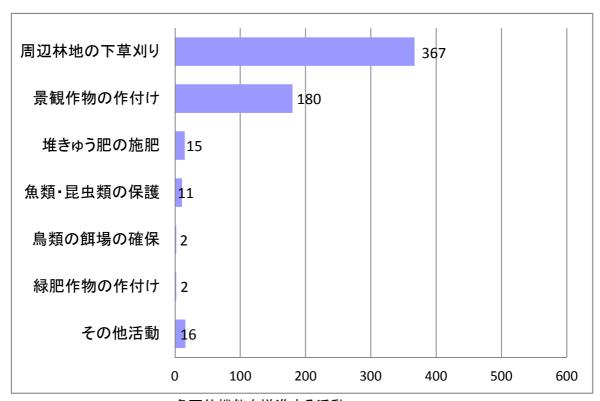
また、「水路、農道等の管理活動」では、541の協定で「水路の管理」を、538協定で「農道の管理」を行っています。



水路、農道等の管理活動

選択的必須事項(多面的機能を増進する活動)は、「国土保全機能を高める取組」、「健康休養機能を高める取組」、「自然生態系の保全に資する取組」があります。

具体的な取組活動としては、「周辺林地の下草刈り」が367協定と最も多く、次に多いのが「景観作物の作付け」で180協定となっています。



多面的機能を増進する活動

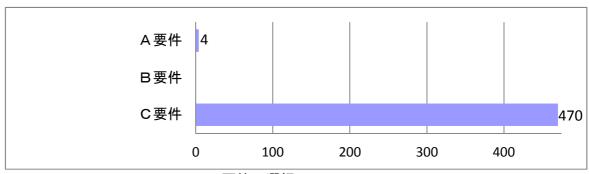
平成17年度からの第2期対策より、体制整備単価(通常単価10割)による交付金の交付を受けるためには「農用地等保全活動の実践」が必須要件となっています。

平成27年度は、474協定でこの体制整備単価の適用を受ける活動に取り組んでおり、「農地の法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置」、「その将来にわたって適正に協定農用地を保全していくために必要となる事項に関する範囲」、「自己施工の箇所、整備内容、受益する農地の範囲及び面積」などの図面等を作成し取組を実践しています。

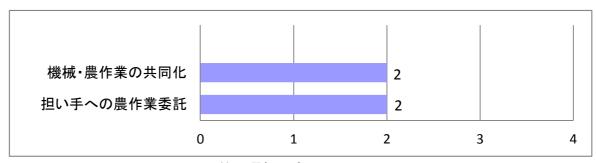
体制整備単価による交付を受けるためには、必須要件のほかに、更に選択的必須要件として、A~Cの要件の中から1つ選択して活動することになっています。

A要件は、「機械・農作業の共同化」、「高付加価値型農業の実践」、「農業生産性の向上」等に係る5項目から2つ以上、B要件では、集落協定に新規参加者(女性、若者、NPO法人等)1名以上を加えた上で「新就農者等の確保」等3つの項目から1つ以上を選択、平成22年度の第3期対策から新たに加わったC要件は、「集団的かつ持続可能な体制整備」として協定参加者が高齢等により営農ができなくなった場合、その農地を引き受ける体制をあらかじめ取り決めることが必要となっています。

平成27年度においては、C要件に取り組んだ協定が最も多く、470協定となっています。 A要件に取り組んでいるのは4協定で、「機械・農作業の共同化」と「担い手への農地集積」 がともに2協定となっており、B要件を選択した協定はありませんでした。



A~C要件の選択

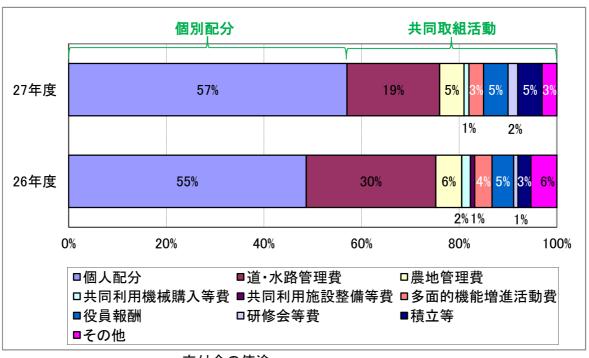


A要件の選択内容

## (4) 交付金の使途

平成27年度の交付金の使途は、個人配分が57%、共同取組活動が43%となっています。

共同取組活動の内訳は農道・水路の管理費が19%、農地管理費5%、役員報酬5%、 積立等5%となっています。



交付金の使途

#### 4. 個別協定の概況

個別協定は、全てを認定農業者が引き受けており、草地及び採草放牧地が78%を占めています。

[協定数]

L 17777 - 7773							
	字坛						
	実施 市町村	個別 協定	認定農 業者等	農業生 産法人	任意 組織	第3 セクター	その他
協定数	6	6	6	0	0	0	0
面積(ha)	54	54	54	0	0	0	0

[地目別面積]

<u> </u>					
地目	田	畑	草地	採草 放牧地	盐
面積(ha)	12	0	25	17	54
割合	22%	0%	47%	31%	100%

# 5. 市町村別実施状況

[平成27年度市町村別協定数、協定面積、交付金額]

(人、ha、千円)

	平成27年度実施状況											
——————————————————————————————————————		H	[ <del>+</del> <del>+</del>	平成乙					<i>L</i> .L.			
市町村			協定			個別協定			:体			
	協定数	参加人数	協定面積	交付金額	協定数	協定面積	交付金額	協定面積	交付金額			
鹿角市	8	195	109	22,977	0	0	0	109	22,977			
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
大館市	5	91	42	6,513	1	7	717	48	7,230			
北秋田市	15	159	97	20,114	0	0	0	97	20,114			
上小阿仁村	14	159	104	9,320	0	0	0	104	9,320			
能代市	6	74	21	4,051	0	0	0	21	4,051			
藤里町	4	26	17	2,514	1	2	156	19	2,670			
三種町	29	357	295	26,273	0	0	0	295	26,273			
八峰町	2	113	104	12,073	0	0	0	104	12,073			
秋田市	1	7	2	150	0	0	0	2	150			
男鹿市	28	139	112	14,609	1	1	192	113	14,802			
潟上市	4	32	20	1,410	0	0	0	20	1,410			
五城目町	2	15	8	1,617	0	0	0	8	1,617			
八郎潟町	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
井川町	7	46	52	3,956	1	4	312	56	4,269			
大潟村	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
由利本荘市	170	5,123	4,832	481,425	0	0	0	4,832	481,425			
にかほ市	22	534	739	140,152	0	0	0	739	140,152			
大仙市	2	15	9	1,446	0	0	0	9	1,446			
仙北市	12	120	98	9,372	0	0	0	98	9,372			
美郷町	3	49	18	3,312	0	0	0	18	3,312			
横手市	70	1,322	720	65,938	0	0	0	720	65,938			
湯沢市	87	2,778	1,982	186,655	1	5	1,000	1,987	187,655			
羽後町	37	574	498	38,648	0	0	0	498	38,648			
東成瀬村	16	482	307	33,186	1	35	654	343	33,840			
	544	12,410	10,185	1,085,712	6	54	3,032	10,239	1,088,744			

<sup>※</sup> 端数処理により一部計が合致しないものがあります。